CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1054
平成12年(2000年) 12/20
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

家電リサイクル法の実施……2
介護保険・国保・年金……3
区政懇談会……4
区の情報公開制度見直し……5
保健……6
生涯学習・スポーツ……7
各施設のお知らせ……8

年末年始 窓口・業務のご案内

区立施設の窓口

区役所の窓口は、12月28日㈭で終了し、新年は1月4日㈭から始まります。

●12月29日㈮から1月3日㈬までは、転入・転出届の受け付けや印鑑登録証明書の発行はできませんが、出生・死亡・婚姻などの戸籍関係の届出のお預かりや電話予約をした住民票の写しのお渡しについては、本庁舎の宿日直者が行います。その際は、本庁舎夜間・休日受付窓口をご利用ください。

※住民票の電話予約については、開庁時間内に戸籍住民課へお問い合わせください。

●税務関係では、課税・納税証明書の発行と、区民税・都民税・軽自動車税の納付は12月28日㈭までです。なお、金融機関では12月29日㈮まで納付できます。

●一番町在宅介護支援センター（いきいきプラザ一番町内）は閉庁していますが、介護保険および福祉サービスに関する電話相談（☎3265-6141）は、通年で24時間対応しています。

●災害などの緊急事態に備えて、区役所本庁舎では警戒勤務者など3名が昼夜を通して勤務にあたります。

●その他、年末年始中の区の事務に関わる緊急のお問い合わせ、連絡などは、区役所本庁舎の宿日直担当者（☎3264-0151）へお願いします。

問合せ 総務課

ごみ・資源収集

年末年始のごみと資源の収集は、左表のとおりです。

各集積所にビラを張り出してお知らせしますが、収集日の間違いや、出し遅れ、出し忘れがないようにご注意ください。

また、年末の最終収集後は、年始の収集日までごみは絶対に出さないようにお願いします。

問合せ 千代田清掃事務所☎3251-0566、清掃リサイクル課

年末年始の休館一覧表

休館日＝

施設名＼月日・曜日	12月 23(祝)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	1月 1(祝)	2(火)	3(水)	4(木)
区役所・出張所・保健所	■	■					■	■	■	■	■	■	
区民会館・区民館・集会室						■	■	■	■	■	■	■	■
ちよだパークサイドプラザ	■					■	■	■	■	■	■	■	■
男女共同参画センター（MIW）	■		■			■	■	■	■	■	■	■	■
千代田区公会堂						■	■	■	■	■	■	■	
内幸町ホール						■	■	■	■	■	■	■	
千代田万世会館	■									■	■		
中小企業センター	■	■					■	■	■	■	■	■	
中小企業センター会議室等	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」	■	■					■	■	■	■	■	■	
児童館、西神田児童・家庭支援センター	■	■					■	■	■	■	■	■	
富士見福祉会館	■	■	■				■	■	■	■	■	■	
福祉作業所	■	■					■	■	■	■	■	■	
高齢者センター	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■
いきいきプラザ一番町						■	■	■	■	■	■	■	■
外濠公園総合運動場						■	■	■	■	■	■	■	■
九段社会教育会館	■	■	■	■	改	修	工	事	中	■	■	■	■
内神田社会教育会館						■	■	■	■	■	■	■	■
総合体育館						■	■	■	■	■	■	■	■
教育研究所	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■
昌平・神田まちかど図書館						■	■	■	■	■	■	■	■
千代田・四番町図書館	■		■			■	■	■	■	■	■	■	■

※四番町歴史民俗資料館は、12月21日(木)～1月22日(月)まで展示室はご覧になれません。

種別	収集地区	最終日	開始日	備考
可燃ごみ	月・木曜日地区	12月28日(木)	1月4日(木)	決められた曜日に、ごみの集積所に出してください。
	火・金曜日地区	12月29日(金)	1月5日(金)	
	水・土曜日地区	12月30日(土)	1月6日(土)	
不燃ごみ	月曜日地区	12月25日(月)	1月8日(祝)	
	火曜日地区	12月26日(火)	1月9日(火)	
	水曜日地区	12月27日(水)	1月10日(水)	
	木曜日地区	12月28日(木)	1月4日(木)	
	金曜日地区	12月29日(金)	1月5日(金)	
	土曜日地区	12月30日(土)	1月6日(土)	
資源（古紙）	月曜日地区	12月25日(月)	1月8日(祝)	
	火曜日地区	12月26日(火)	1月9日(火)	
	水曜日地区	12月27日(水)	1月10日(水)	
	木曜日地区	12月28日(木)	1月4日(木)	
	金曜日地区	12月29日(金)	1月5日(金)	
	土曜日地区	12月30日(土)	1月6日(土)	
資源（びん・缶）※実施町会のみ	第2・4火曜日地区	12月26日(火)	1月9日(火)	ごみの集積所ではなく、指定された場所のコンテナに出してください。
	第2・4水曜日地区	12月27日(水)	1月10日(水)	
	第2・4木曜日地区	12月28日(木)	1月11日(木)	
	第2・4金曜日地区	12月22日(金)	1月12日(金)	
	第1・3火曜日地区	12月19日(火)*	1月16日(火)	
	第1・3水曜日地区	12月20日(水)	1月17日(水)	
	第1・3木曜日地区	12月21日(木)	1月4日(木)	
	第1・3金曜日地区	12月15日(金)*	1月5日(金)	
資源（ペットボトル）※コンビニエンスストア等からの回収		12月30日(土)までの回収です。	1月4日(木)から回収します。	実施店舗のみの回収です。
粗大ごみ ※事前申込制		12月28日(木)までの収集です。	1月5日(金)から収集します。	通常の日程で収集します。
集団回収（古紙、古布）※実施町会のみ		12月14日(木)*までの回収です。	1月4日(木)から回収します。	1月2日(火)、3日(水)が回収日にあたる町会はそれぞれ1月16日(火)、17日(水)に回収します。

*印はすでに年内の収集を終了しています。

年末の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　㊒印は午後5時まで
診療時間：午前9時～午後10時　㊓印は午後5時～10時

23日	野田医院	☎3261-4117	一番町10-6 一番町野田ビル1F
	㊒西神田診療所	☎3262-5362	西神田2-3-2 牧ビル1F
	㊓明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
24日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル5F
	明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
29日	福田医院	☎3261-8727	五番町6 福田ビル1F
	代田医院	☎3831-5779	外神田6-4-5 妻恋坂コープ401
30日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3 麹町富士ビル2F
	長竹医院	☎3251-3136	外神田3-4-15
31日	滝医院	☎3264-3101	九段南4-3-1
	㊒神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
	㊓三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

23日	神田デンタルオフィス	☎5297-5838	内神田2-8-14 高橋ビル3F
24日	中川歯科医院	☎3256-5088	神田須田町2-6 神田セントラルプラザビル3F
29日	中田歯科医院	☎3865-8080	岩本町1-3-1 ニュー中野ビル2F
30日	中川歯科クリニック	☎3851-5566	神田佐久間町3-34 中川傳ビル2F
31日	波岡歯科	☎3294-4839	神田駿河台3-3-5 小林ビル1F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

23日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
24日	お茶の水駅前薬局	☎3291-2438	神田駿河台2-3 お茶の水高木ビル1F
29～31日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F

※年始の当番医等については6面をご覧ください。

R100 古紙配合率100% 白色度81%の再生紙を使用しています

☆次号は1月5日（金）に新聞折り込みでお届けします☆

不用になったエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の排出方法が変わります

4月1日㈰から家電リサイクル法を実施

これまで、不用になったエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機（家電4品目）は、小売店等に引き取られたり、区の「粗大ごみ」として排出され、主にごみとして破砕された後、最終処分場に埋め立てられていました。

しかし、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の実施に伴い、小売店は、過去に自ら販売した物や買い換え時に引き取りを求められた製品を回収し、製造業者は、回収された製品を有効な資源としてリサイクルすることになります。

その際、消費者は収集・運搬料金＋リサイクル料金を負担することになります。

小売店等に引き取り義務のない家電4品目については、民間業者による受け皿が整備される予定です。

この法律の対象となる家電4品目は、4月1日㈰以降、「粗大ごみ」として排出することができなくなります。

なお、今後詳細が決まり次第広報千代田等でお知らせします。

問合せ　清掃リサイクル課

家電リサイクルの流れ

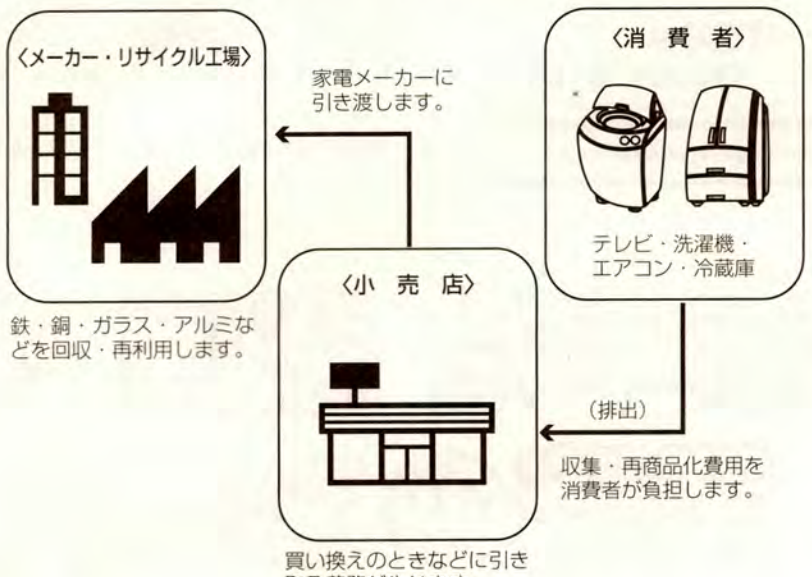

千代田区観光協会が絵図板を設置しました

丸の内仲通りに続き、㈱帝国ホテルの社有地（みゆき通り沿い／日比谷通りとの交差点付近）に絵図板「この附近の江戸時代」を設置しました。

大名屋敷が建ち並んでいたことから大名小路と呼ばれたこの付近は、過去どのような状況だったのか。

この絵図板は当時の古地図（絵図）と現代の地図を重ね合わせたもので、江戸の幕末期を垣間見ることができる新しいタイプの観光案内板です。

問合せ　千代田区観光協会☎3264－0151（区役所3階商工振興課内）

総合防災訓練を実施します

1月15日㈪～21日㈰までの「防災とボランティア週間」に合わせ、区および防災関係機関が住民や在勤者と一体となって、避難所運営などを中心とした訓練を実施します。

とき　1月27日㈰午後1時30分～

会場　麹町中学校（平河町2－5－1）

対象　番町出張所地区連合町会、麹町中学校学区域内の事業所

※詳しくは、広報千代田1月20日号でお知らせします。

問合せ　防災課

優良従業員の推薦について

3月16日㈮に千代田区公会堂において、勤務成績優秀な従業員の方を表彰します。表彰には事業所の所属する団体（東京商工会議所千代田支部、商店会、業種別団体等）の長、または町会長からの推薦が必要です。推薦書は各団体で取りまとめのうえ、1月19日㈮までに提出してください。

対象　区内の同一中小企業に5年以上勤務し、他の模範となる従業員の方。

問合せ　商工振興課商工観光係

税　金

■年末年始の都税の窓口案内

都税事務所・自動車税事務所での年末における都税の申告や納税、各種証明書などの事務取り扱いは、12月28日㈮までです。新年は1月4日㈮から始まります。

休み中の申告書・申請書の受け付けは、都税事務所に備え付けの「申告書受箱」をご利用ください。

問合せ　千代田都税事務所☎3252－7141

■預金残高にご注意を

特別区民税・都民税、固定資産税・都市計画税等の口座振替制度を利用されている方の振替日（口座からの引き落とし日）は、納期限の日です。振替日に、預金不足等により口座振替ができないと、後日、銀行の窓口等で納めていただくことになりますので、振替日の預金残高には十分ご注意ください。

問合せ　㈼税務課納税係、千代田都税事務所☎3252－7141

■事業者の皆さん、償却資産の申告をお忘れなく

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（機械や備品などの事業用資産）についても課税の対象となります。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在に所有している資産を申告していただくことになります。

申告期限は1月31日㈬ですが、期限間近になると窓口が混雑しますので、1月22日㈫までの申告にご協力ください。

なお、償却資産にかかる固定資産税についても、口座振替による納付ができますので、申告の際には口座振替のお申込みも合わせてお願いします。

問合せ　千代田都税事務所☎3252－7141

■住宅用地の申告のお願い

平成12年中に次の事項に該当する土地を所有している方は、住宅用地の申告（固定資産税の住宅用地等申告書）が必要となります。

①住宅用地を新たに取得した場合
②住宅を新築・増築した場合
③住宅を取り壊した場合
④家屋の用途を変更した場合
⑤その他、土地の利用状況に異動があった場合

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地（住宅用地）については、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例があり、税負担が軽減されます。

提出期限は1月31日㈬ですが、お早めの申告をお願いします。

問合せ　千代田都税事務所☎3252－7141

■点字で課税の内容をお知らせします

都では、目が不自由な方のために納税通知書送付時に税額等を点字刻印したお知らせを同封しています。

ご希望の方は、主税局相談広報係（☎5388－2924）までお申し出ください。2月末日までにご連絡をいただければ、平成13年度からお知らせできます。なお、既にこのサービスをご利用の方は、13年度も引き続きお知らせします。

問合せ　千代田都税事務所☎3252－7141

千代田区長選挙のお知らせ

問合せ　選挙管理委員会事務局

2月4日㈰は、千代田区長選挙の投票日です

平成13年2月7日任期満了による区長選挙が、次の日程で行われます。

明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

告示日　1月28日㈰
投・開票日　2月4日㈰

千代田区選挙人名簿定時登録者数

千代田区における12月2日現在の選挙人名簿定時登録者数は、男1万5千396人、女1万7千878人、合計3万3千274人です。

問合せ　選挙管理委員会事務局

工業統計調査、石油等消費構造統計調査にご協力を

わが国の工業活動とエネルギー消費の実態を明らかにするために、12月31日現在で製造業事業所（出版業を含む）を対象に、工業統計調査および石油等消費構造統計調査を実施します。

1月から調査員が皆さんの事業所に順次お伺いします。

問合せ　地域振興課統計調査係

国勢調査による区の人口・世帯

10月1日に実施した国勢調査の結果（速報数）

●人口　3万6千32人
（男1万6千990人、女1万9千42人）

●世帯数　1万6千160世帯

この調査結果は、後日総務庁が公表する数値と異なることがあります。

問合せ　地域振興課統計調査係

☆12月23日（天皇誕生日）もごみ・資源の収集を行いますので、出し忘れ等のないようご注意ください。問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566☆

幼稚園の行事に参加しませんか

区立幼稚園では、行事等を通して、未就園児の親子の触れ合いを図ったり、育児相談を行ったりしています。

入園前に幼稚園の様子を知りたい方も、お気軽にお越しください。

問合せ　千代田幼稚園（神田司町2−16☎3256−1709）、昌平幼稚園（外神田3−4−7☎3251−0768）

▼幼稚園の行事　とき・内容など

	とき		内容
千代田幼稚園	1月10日(水) 17日(水) 20日(土) 31日(水)	午前10時〜11時20分	「施設開放（すこやかクラブ）」 お子さんの遊び場や保護者の皆さんの情報交換の場として、毎月、水曜・土曜日に施設を開放しています。子育ての相談もどうぞ。20日は、いっしょにゲームや制作を楽しみます。
	2月9日(金)	午前9時〜11時10分	「子ども会」 子どもたちが歌や劇などを発表します。とても楽しいので見にきてください。
昌平幼稚園	1月24日(水)	午前10時30分〜11時15分	「親子観劇会」 劇団パペットBOXによる人形劇「ジャックと豆のつる」を見ます。
	1月11日(木) 18日(木) 25日(木)	午前9時〜午後1時	「施設開放」 毎週木曜日に幼稚園の遊戯室と園庭を開放しています。18日（午前11時〜11時20分）は幼稚園のお友達といっしょに、リズム遊びをします。

一橋中学校通信教育課程 平成13年度生徒募集

一橋中学校の通信教育課程は、戦中・戦後の混乱のため、小学校を卒業したまま、あるいは中等学校を中途退学したままで新制中学校教育を受けられなかった方などへの教育制度として設置されたものです。

出願資格　都内に在住・在勤で、次の①または②に該当する方

①尋常小学校卒業者および国民学校初等科修了者

②現行制度での義務教育未修了者で学齢を超過した方

出願期間　1月9日(火)〜2月28日(水)

選考日　3月4日(日)

申込み　電話で、区立一橋中学校通信教育課程☎3265−5961へ。

介護保険

■保険料の支払いは、便利な「口座振替」で

介護保険料を納付書で納めている方には、便利な口座振替をお勧めします。

保険料を納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。口座振替依頼書に記入・捺印して、預貯金口座のある金融機関・郵便局へお持ちください。

なお、口座振替依頼書は、納付書に同封していますが、介護保険課・各出張所窓口にもあります。

問合せ　介護保険課保険料係

■保険料の納め忘れはありませんか？

保険料は納期限内に納めてください。納付書を紛失した方は、介護保険課または各出張所で納めるか、介護保険課へご連絡ください。納付書を再発行します。

なお、経済的に困っている方で介護保険料や利用者負担の支払いが困難な方については、一定基準に基づき個々の事情を判定し、減額される場合がありますのでご相談ください。

問合せ　介護保険課保険料係

国民健康保険

■皆さんの医療費をお知らせします

皆さんが病院に支払う医療費は、総医療費の3割（退職者医療制度該当者は2割）の額と薬剤一部負担金です。

医療費通知は、世帯全員の額（9月受診分）等をお知らせし、自らの健康管理への心がけと、国民健康保険に対する理解を深めていただくためのものです。

なお、柔道整復師（接骨師）の施術を受けた医療費の額（10月に保険者に請求のあった分）は別にお知らせします。

※総医療費が3千円以下の診療分は除きます。

※この通知を受け取っても、特に手続きをする必要はありません。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■12月分の保険料の納期限は、1月4日(木)です

保険料の納期限は毎月末日ですが、12月31日(日)は金融機関が休業のため、1月4日(木)が納期限となります。

なお、口座振替の引き落とし日も1月4日ですから、残高不足にご注意ください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■4月から新しい保険証に

4月から国民健康保険の保険証が新しくなります。新しい保険証は、3月中旬にお送りします。現在お使いの保険証は4月から使えなくなります。

また、保険料を滞納していると有効期間の短い保険証や資格証明書（医療費はいったん全額自己負担）が交付されることになりますので、ご注意ください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■老人医療証をお持ちの方が、交通事故にあったときは…

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合の医療費は、原則として第三者（加害者）が負担するものですが、老人保健を使用して治療を受けることができます。

ただし、治療を受ける場合には、必ず区役所へ届けるとともに、警察へも届出をしてください。

また、先に第三者（加害者）から治療費を受けたり、示談を済ませてしまうと、老人保健で治療を受けられなくなることがありますのでご注意ください。

届出の際には、交通事故証明書・健康保険証・医療受給者証・認印等が必要です。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

国民年金

■ご利用ください！年金教育資金貸付制度

この制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険および国民年金に10年以上加入している方が、お子さんの高校、大学、専門学校等の入学時や在学中の教育費用（入学金・授業料・下宿代・交通費・国民年金の保険料等）を低利で借りることができるものです。外国の高校、大学への留学費用にも利用できます。

また、融資の対象となるお子さんが2人以上いる場合、それぞれ融資が受けられます。

融資金額　学生・生徒1人につき50万円以内

融資利率　年2・40％固定金利（11月10日現在）

返済期間　10年以内（据置期間は在学期間以内）

問合せ　㈶年金住宅福祉協会☎3501−4371

社会福祉協議会

■ふたばサービス介護講習会 上手な「介護」・簡単「介護」

ベッドの上での体位変換や車いす操作など、基本的な介護の知識・技術を学ぶ講習会です。また「介護」の知恵・苦労などの経験を皆さんで話し合い、高齢者との接し方を考えます。

とき　1月13日(土)午前9時30分〜午後4時30分

会場　東京YWCA専門学校（神田駿河台1−8）

対象　区内在住・在勤者24名（申込順）

講師　日向野（ひがの）明子氏（東京YWCA専門学校講師）

申込み　1月5日(金)までに電話で、ふたばサービス☎3265−6405へ。

■ボランティア入門講座を行います！

ボランティアに興味・関心のある方は、ぜひ一度参加してみませんか。

とき　1月13日(土)午後1時30分〜3時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

問合せ　ちよだボランティアセンター（一番町12）☎3265−0882 FAX3265−6474 mail info@chiyoda-vc.com

■特養・在宅ボランティア説明会を行います！

一番町特別養護老人ホームと一番町在宅サービスセンターでのボランティア活動についての説明会を行います。洗濯物の整理や入浴後のお手伝いなど、いくつかの活動があります。興味・関心のある方は、ぜひご参加ください。

とき　1月17日(水)午後6時30分〜8時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

問合せ　ちよだボランティアセンター（一番町12）☎3265−0882 FAX3265−6474 mail info@chiyoda-vc.com

家族介護者教室 参加者募集

寝たきりや痴ほう性の高齢者を介護している方に介護の知識・技術を学んでいただきます。

とき　1月20日(土)午後1時〜3時

会場　いきいきプラザ一番町介護者教室（一番町12）

対象　区内にお住まいで寝たきりや痴ほう性の高齢者などを介護している方20名（申込順）

内容　生活習慣病と食事「高血圧を予防する食事」

講師　一番町特別養護老人ホーム管理栄養士

申込み　1月15日(月)までに電話で、一番町在宅介護支援センター☎3265−6141へ。

身近な問題にたくさんの貴重なご意見が寄せられました

区政懇談会

10月30日～11月10日の期間、出張所区域別に6か所で区政懇談会を開催しました。

懇談会は、前半は「より良い環境を残し、創り上げていくために」をテーマに意見交換を行い、後半は区政全般に関して自由にご発言をいただく2部形式で実施しました。

いずれの会場も盛況で、貴重なご意見、ご提案を多数いただきました。その一部をご紹介します。

問合せ　広報課広聴相談係

環境問題

大気汚染防止の行動目標の中に「環境基準の達成を目指す」とある。浮遊粒子状物質は「がん」発生の源になるということだが、これは測定する場所によって、適否が違ってくる。どのような場所で実施したのか。

答　浮遊粒子状物質など大気汚染物質の測定は、丸の内、神保町・番町各出張所、区役所などで行っています。したがって、自動車交通の多い大通りの交差点などで測定すれば検出数値も上がり、環境基準に対して「否」となるところもあると思います。

ごみのない美しい町をつくる目的でペットボトルの回収を実施している。これからも地域に何か所か増やしていきたいので、区の協力をお願いしたい。

答　ペットボトルは、店頭の回収ボックスに出していただいています。参加店舗は現在100を超えています。今後、参加店舗数・回収場所を増やし、よりリサイクルしやすい環境を整えたいと考えていますので、よろしくご協力お願いします。

環境配慮指針の中に「緑被率」という言葉があるが、何をもって測るのか。

答　緑被率は、その地域の上空から航空写真を撮り、緑の広がり具合・分布状況等を見て、地表割合などから計測しています。ビルの側面にある緑や立木など立体的な緑については、緑の基本計画の基礎データとしては測っていません。

ポイ捨て防止条例制定後も、町の状況にはあまり変化がないように思う。通りにはたばこの吸い殻、通りの植栽の中には空き缶やペットボトルなどがかなり捨ててある。新たに区に入ってくる在勤者にも条例があることを知らせ、理解させることを継続的に行うことが必要だと思うがどうか。

答　区では、条例制定後、在住者はもちろんのこと在勤・在学者にもPRするため、駅前美化活動やイベント等の会場で携帯用の灰皿を配布しPRをしています。今後も駅頭、繁華街などで通勤の皆さんに訴えたり、駅の構内放送などを利用し地道にPRを積み重ねるなど、さらに努力をしていきたいと考えています。

家庭のごみよりも企業のごみが圧倒的に多い。区として企業への啓蒙あるいは教育をどのように考えているのか。

答　ごみのうち96％は企業から、4％が家庭から出ています。これは23区の平均から見ても突出した数値になっています。

清掃事業の区移管前までは、(都)清掃局が、3千㎡以上の床面積をもつ企業に対して立ち入り指導を行っていました。ごみを的確に処理する計画や実施状況はどうか、責任者はだれかというようなことを含め、かなり詳細な資料に基づいて清掃事務所の職員が指導してきました。区に移管された4月からは、指導対象範囲を床面積1千㎡以上の企業に拡大し、現在、職員が懸命に指導しています。このように区でも事業系ごみの削減に取り組んでいますので、ご理解をお願いします。

環境問題を考えるとき、事業用車両については、電気自動車以外は使用させないようにしたらいいのではないか。

答　自動車の排気ガス問題にどのように対処していくかは重要な課題です。電気自動車は最近能力が上がってきていますが、登坂力が弱いということで普及しなかったのが現状です。排気ガス対策で一番良いといわれているのはCNG車などの天然ガス車です。公共的な場で使用される自動車等を購入する際には、LPG車やCNG車を購入するというのが大きな流れです。

区政一般

自動車社会から自転車社会に移りつつあるような感がある。しかし自動車のための道路はあるが、歩行者や自転車のための道路にはなっていない。また、駐輪場の整備不足やマナーの悪い人が多いなど、都心の区にとっては大きな課題があると思うがどうか。

答　自転車利用については、都心区の交通渋滞の緩和や環境改善なども期待できるので、区としても促進を図るべきだと考えています。このため、現在、交通安全対策や放置自転車対策、駐輪場の設置などに取り組んでいます。さらに千代田区・中央区・東京都の連名で全国の「自転車利用環境整備モデル都市」の指定を受けました。今後、交通管理者の協力と理解を得ながら基本計画を作成し、利用者に喜ばれる自転車道の整備に努めたいと考えています。

中高一貫教育について、先般報告されたようだが、その具体的内容はどのようなものか。

答　区の中学校教育検討会から本年8月に報告書が出されました。

この中身は、21世紀に向けて新たな視点から学校のあり方を教育内容も含めて見直すということです。特徴的なことは、中学校3年間と高校3年間を合わせた6年制の一貫教育を目指した中等学校を設立するという点です。前期課程は中学校ですから義務教育、後期課程は高等学校ですから義務教育ではありませんが、区が設置して2学期制で実施していくという内容です。また一方、在来型中学校を1校以上設けるという内容になっています。

現在、区民の皆さん、学校関係者等に報告書の説明をしていますが、区では長期総合計画の見直しをしており、基本計画の中で具体化していく予定です。

教育内容も含めた再編ということで、「教育の千代田」として真剣に考えていく必要があると思います。

その他

このほかにも、次のようなご意見をいただきました。

・介護保険制度について
・再開発について
・リサイクルについて
・集団回収事業について
・公園のごみ問題について

より詳細な会議録を広報課および各出張所に用意しました。開庁時間中、いつでもご覧になれますので、ご利用ください。

第4回区議会定例会

平成12年第4回区議会定例会が11月29日から12月8日まで開かれました。

この定例会では、区長提出議案の10件がいずれも原案どおり可決されたほか、議員提出議案4件が可決、陳情2件が採択されました。

問合せ　総務課、区議会事務局

区長提出議案

▽区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
▽区民会館条例の一部を改正する条例
▽区民館条例の一部を改正する条例
▽青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
▽区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
▽一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例
▽幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽区営水道橋住宅新築工事の請負契約について

議員提出議案

▽私学助成の拡充を求める意見書
▽東京地方・高等裁判所の裁判官の増員を求める意見書
▽秋葉原駅電気街口周辺の防犯対策の強化を求める意見書
▽秋葉原駅電気街口周辺の防犯対策の強化を求める要望書

陳情

▽私学助成の拡充を求める意見書採択に関する陳情
▽東京地方・高等裁判所の裁判官の増員に関する意見書の採択を求める陳情

「第三次長期総合計画基本構想」については、平成13年第1回区議会定例会に議案として提出するため準備作業を進めています。

区の情報公開制度見直し

情報公開制度改正の素案まとまる

知る権利の保障と区の説明責任を明示

本区情報公開制度を21世紀の開かれた千代田区にふさわしいものに発展させるため、多くの皆さんのご意見、ご要望をお待ちしています。

ご意見・ご要望・問合せ　総務課文書係

※素案の全文についてなど、詳しくはお問い合わせください。また、千代田区ホームページ（URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp）で全文がご覧いただけます。

情報公開制度は、区が保有する公文書を区民の皆さんが閲覧し、写しの交付を受け、またはビデオテープ等の視聴をすることができる制度です。

区の情報公開制度は、平成元年10月に発足して以来、11年以上にわたり着実な運用実績を上げてきました。

しかし、その後の高度情報化のめざましい進展のなかで、さまざまな社会活動において多様な情報が必要とされるようになってきています。また、地方分権が進み、それに応じてさらに民主的な区政を推進するうえで、区が情報を公開し区民の皆さんに説明することがますます重要になってきています。

昨年、国の情報公開法が制定され、来年度の施行に向けて準備が進められています。

また、東京都および都議会の情報公開条例もそれぞれ改正、制定されました。さらに、千代田区議会においても、「区議会情報公開条例」が制定され、11月から施行されています。

このような中で、区ではこれまでの制度運用の実績を踏まえ、国や多くの自治体での制定・改正の取り組み等も参考にしながら、制度改正について昨年から検討を進めてきました。その結果、対象文書の範囲の拡大、請求権者の範囲の拡大などいくつかの点で改正が必要であるとの結論に達し、その素案をまとめました。

今後は、区民の皆さんをはじめ幅広く多くの方々からご意見、ご要望をいただき、それを参考にしながら、「条例案」を策定していきます。

素案（あらまし）

1 制度の目的

制度の趣旨・目的として、「知る権利」の保障および区の「説明責任」を明記します。

公正で透明な区政を促進するとともに、情報社会におけるよりよい生活に資するため、区民等の皆さんの「知る権利」を条例上保障していこうとするものであること、これに対応して区が「説明責任」を負うものであることを明示します。

2 対象文書の範囲を拡大

①対象情報として「電磁的記録」を含めます。

コンピュータのデータなどの電磁的記録は、出力した紙を公開対象としていますが、今後は電磁的記録自体も対象とします。

②対象文書として「決裁前の文書」を含めます。

文書は、「決裁（意思決定）またはこれに準ずる手続きが終了したもの」のみを対象としていますが、それらの手続きが終了していない場合でも、区として管理している文書である限り、すべてを対象とします。

3 請求権者の範囲を拡大

「何人（なんぴと）も」開示請求できることとします。

現行制度では、「区内在住・在勤・在学者、区内事業者および利害関係者」に限り請求権があります。

しかし、①原則公開の考え方から実質的には請求権者以外にも情報提供をしていること、②より広く説明責任を果たすことが区政の透明性・公正性を高めることなどから、請求権者は制限しないこととします。

4 非公開事由について

①個人情報

個人情報は、引き続き非公開とします。

ただし、公務員の職務の遂行に係る情報については、公務員の職および職務遂行の内容に係る部分は公開とする旨を明記します。

②「意思形成過程情報」等

区の機関ならびに国および他の地方公共団体の内部または相互間での「審議、検討、協議、調査等に関する情報」で、公開することにより、「①率直な意見の交換または意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ②不当に区民等の間に混乱を生じさせるおそれ③特定の者に不当に利益を与えもしくは不利益を及ぼすおそれ」があるものは非公開とします。

③「公益上の理由による裁量的公開」の規定新設

非公開情報は、「公開してはならない情報」ですが、具体的な事案によって公益性との対比で特に公開する必要がある場合には、厳密な比較考量のうえで公開することができることとします。

5 「存否応答拒否」に関する規定の新設

請求のあった公文書が存在すること、または存在しないことを請求者に対して答えるだけで支障を生じるときは、公文書の存否自体を答えないことができることとします（不服申立てはできます）。

例

「Aさんの○○の病気に関する書類」の公開を求められた場合

←

それが存在するときは「非公開」と回答しても、Aさんが○○の病気であることがわかってしまう。

6 大量請求に伴う決定期限の特例

公開請求があった場合の公開の可否は、現行どおり、原則として14日以内に決定し、やむをえない場合には30日を限度として延長できることとします。

これに加えて、情報が大量のために延長しても期限内に公開の可否が決定できないときは、相当の期限内に決定することとします。

7 第三者保護の手続

対象情報に第三者の情報が含まれているときは、公開決定の前にその第三者の意見を聴くことができることとします。

8 費用負担

手数料については、引き続き無料とします。

コピーや、電磁的記録をフロッピー等で交付する場合の費用負担については規則で定めます。

また、公益目的での請求や経済的困窮などの場合に、減額または免除ができることとします。

9 出資法人等の情報公開

区が出資または財政援助をしている法人（街づくり推進公社等）には、条例の趣旨に添って情報公開を行う責務を課します。

10 不服申立てに係る手続的規定の整備

不服申立てがあった場合は、引き続き専門家による審査会に諮問して決定していきます。なお、審査会委員に守秘義務を課します。

請求から公開までのしくみ

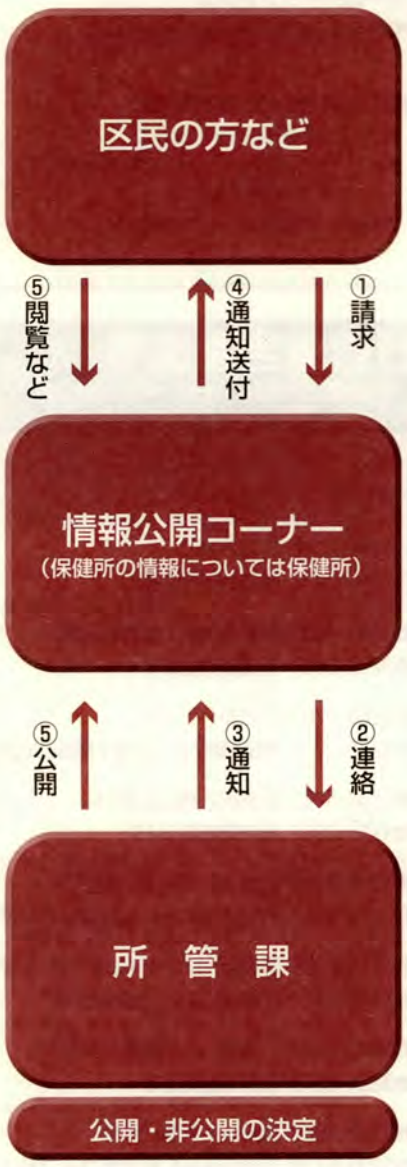

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■医療従事者の届出を

この届出は、医師法等の規定により医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的に、隔年の12月31日現在で行うこととされています。今年は実施年に当たりますので、該当する方は届出をしてください。

対象職種・届出先

- 医師・歯科医師・薬剤師の方は、住所地または就業地を管轄する保健所へ。
- 保健婦(士)・助産婦・看護婦(士)・准看護婦(士)・歯科衛生士・歯科技工士の資格を持ち、現在業務に従事している方は、就業地を管轄する保健所へ。

届出期限　1月15日(月)

※届出票は保健所にあります。

問合せ　千代田保健所生活衛生課　☎3291－3641

■精神保健講演会「自分を大切にするために～引きこもらずに生きるコツ～」

現代のストレス社会の背景を理解し、ストレスにつぶされずに生きるにはどうしたらよいのか？心の問題でお悩みのご本人・ご家族や関係者のための講演会です。

とき　1月15日(月)午後1時30分～3時30分

会場　千代田保健所

対象　区内在住・在勤・在学者50名（申込順）

講師　町沢静夫氏（立教大学教授・精神科医師）

申込み　電話で、千代田保健所保健サービス課☎3291－3654へ。

教育相談

お子さんについての心配ごとは、お気軽にご相談ください。

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題など何でもどうぞ（秘密は厳守します。事前に電話で予約してください）。

問合せ　教育研究所教育相談部　☎3256—8140

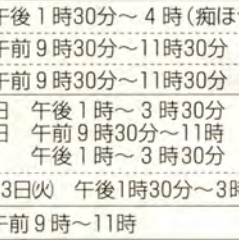

冬至の日は「ゆず湯」、お正月は「朝湯」へ！

区内の公衆浴場で、12月21日(木)の冬至の日に「ゆず湯」を、1月2日(火)または3日(水)には「朝湯」を行います。

小学生以下のお子さんは無料で入浴できますので、家族そろって“ひろ～いお風呂”にお出かけになってはいかがでしょうか？

※営業時間と朝湯の実施日は、右記の公衆浴場に直接お問い合わせください。

区内の公衆浴場

- 稲荷湯（内神田1－7－3☎3294－0670）
- お玉湯（岩本町2－2－14☎3866－2306）
- バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4☎3263－4944）

※梅の湯は改築中です。

問合せ　千代田保健所地域保健課　☎3291－3641

ご覧ください　ビデオ広報「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成12年12月号(No.249)の番組内容(12月20日(水)から放映予定)

- ▶障害者の職場づくりにうどん屋さんを開店
- ▶つなげようこころの輪「はあとフェスタ」
- ▶ナイスシュート！「フットサル」教室
- ▶千代田区長選挙のお知らせ
- ▶シリーズ「ちよだ三十六見附を訪ねて」－第9回　田安門－

問合せ　広報課テレビ広報主査

1月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。
※一部2月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水) 午後1時30分～4時	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	10日(水)　午前10時～11時30分	麹町庁舎	
	18日(木)　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います	11日(木)　午前9時～11時30分 18日(木)　午後1時～3時30分	千代田保健所	
	10日(水)　午後1時～3時30分 25日(木)　午前9時～11時30分	麹町庁舎	
健康増進コーナー（2日制） 区内在住・在勤・在学で健康チェックと体力テスト希望の方	月曜日と翌週以降の水曜日 29日(月)・2月7日(水)　午後1時～	千代田保健所	
生活習慣改善相談 生活習慣病予防のための生活習慣の見直しを考えている方	11日(木)　午後1時30分～2時30分	千代田保健所	
女性の健康づくり健診（2日制） 1日目：健診　2日目：結果相談 区内在住で18～39歳の女性の方	1日目：15日(月)　午前9時～・10時～ 2日目：26日(金)　午後1時15分～	千代田保健所	
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	15日(月)　午後1時10分～・1時45分～	千代田保健所	
健康相談 区内在住・在勤・在学の方	毎週水曜日　午前9時～10時30分	千代田保健所	
	毎週金曜日　午前9時～10時30分	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1311
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談（相談・検査）	12日(金)・26日(金)　午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時予約　午前10時～午後4時	麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	12日(金)　午後1時30分～	麹町庁舎	
一般精神デイケア 区内在住で、心の病気のある方	19日(金)　午前9時30分～	千代田保健所	
	12日(金)・26日(金)　午後1時～	麹町庁舎	
細菌検査（健康管理検便） （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	4日(木)　午後1時30分～4時（痴ほう相談のみ）	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
	12日(金)　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	
	26日(金)　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週月曜日　午後1時～3時30分 毎週水曜日　午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	9日(火)・23日(火)　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	24日(水)　午前9時～11時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導 （保健婦・理学療法士）	随時申込み		

1月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

1日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
2日	平河クリニック	☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
	三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
3日	柳下医院	☎3261-1261 平河町1-7-14
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
7日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021 五番町2 横山ビル1F
	明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
8日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
14日	永井クリニック	☎3556-8101 飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	島田内科	☎3252-0121 内神田2-11-1 島田ビル9F
21日	平河クリニック	☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
	大塩医院	☎3251-6878 神田淡路町2-6
28日	麹町クリニック	☎3238-7654 麹町3-4-7 啓ビル5F
	代田医院	☎3831-5779 外神田6-4-5 妻恋坂コープ401

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

1日	ふるや歯科医院	☎3221-8118 飯田橋2-6-3 N&Kビル2F
2日	九段セントラルビル歯科	☎5276-9393 飯田橋2-1-4 九段セントラルビル9F
3日	ユタカ歯科医院	☎3239-8255 九段北1-3-1 カンダビル6F
7日	榎本歯科医院	☎3261-9482 麹町2-7
8日	野中歯科診療所	☎3262-2035 平河町1-7-5 ヴィラロイヤル平河103
14日	千代田歯科医院	☎3261-5709 麹町1-3 ダイアン麹町ビルB1F
21日	鈴木歯科医院	☎3261-1337 隼町2-12 藤和半蔵門コープ204号
28日	清遠歯科医院	☎3263-4677 平河町1-2-12 清水ビル1F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

1日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
2日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
3日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
7日	加健調剤薬局	☎5280-1421 神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
8日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
14日	キク調剤薬局	☎3293-2397 神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
21日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
28日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内(24時間) ☎5272-0303●休日等診療案内(土曜日午後5時～月曜日午前8時30分) ☎5272-0505

生涯学習

生涯学習振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8 ☎5294−3650

■1月8日は成人の日のつどい

新成人有志と青少年委員からなる企画運営委員会が、企画・準備を進めてきた「成人の日のつどい」は、1部＝式典、2部＝コミュニケーションタイムの構成で行います。なお、2部では軽食を用意します。

とき 1月8日㈷午後1時～（正午受付開始）
会場 赤坂プリンスホテル新館2階クリスタルパレス（紀尾井町1−2）
対象 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの区内在住者
問合せ 生涯学習振興課

■はじめてのパソコン！「ワードとインターネット」

講習会に行っても、ついていけるか不安な方。電源を入れるところから始め、基本の操作を学び、簡単な文書作成や、インターネットに挑戦しましょう。

とき 2月5日㈪、7日㈬、9日㈮の計3回、昼コース＝午後1時30分～4時、夜コース＝午後6時30分～9時
会場 神田さくら館（神田司町2−16）
対象 区内在住で18歳以上のパソコン未経験者、各コース19名（抽選）
費用 1,000円（教材費）
申込み 1月15日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に希望コースを追記し、生涯学習振興課へ。
※満1歳以上の未就学児の一時保育をご希望の方は、子どもの氏名、性別、生年月日を追記してください。

■区民自主企画講座「タイってどんな国!?」

区内のグループ、団体が企画・運営する講座です。タイ人留学生との交流を通してタイの文化・風習などを学んでみませんか？

とき・内容など 下表のとおり
会場 神田さくら館（神田司町2−16）
対象 区内在住・在勤・在学者30名（抽選）
企画・運営 「マイ・ペン・ライ」タイ語サークル
費用 500円（材料費）
申込み 1月15日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、生涯学習振興課へ。
※満1歳以上の未就学児の一時保育あり。

区民自主企画講座

とき	内容	講師
1月25日㈭	“タイ”ってどんな国、“タイ”人ってどんな人たち タイの文化・習慣の紹介、タイの常識・非常識などを学ぶ	麗澤大学大学院在学（タイ人留学生） アルニー・チュンシリウィロート 氏
2月1日㈭	タイ語であいさつ、“サワッディ” 簡単なタイ語を学んで、会話を楽しむ	麗澤大学大学院在学（タイ人留学生） アルニー・チュンシリウィロート 氏 ほかタイ人留学生
2月8日㈭	タイの古典舞踊の鑑賞・レッスン 現在日本で活躍中のタイ古典舞踊家ソムシー氏を迎え、古典舞踊を学ぶ	タイ古典舞踊家（インターナショナルタイダンスアカデミー学校校長） ソムシー・花岡 氏
2月15日㈭	タイの家庭料理に舌鼓 タイ人留学生の指導で“トム・ヤム・クン”、“グリーンカレー”などを作る（調理実習）	麗澤大学大学院在学（タイ人留学生） アルニー・チュンシリウィロート 氏 ほかタイ人留学生
2月22日㈭	“タイ”に行ったら… ゼッタイ体験したほうがよいこと、ゼッタイ見ておいたほうがよいスポットなど、タイの最新情報満載!?	

※いずれも午後7時～9時

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101−0047 内神田2−1−8 ☎3256−8444

■区民スポーツ大会・フットサルの集い「みんなで楽しもう！ フットサル!!」

とき 1月21日㈰午前9時30分～
会場 総合体育館
対象 区内在住・在学の小・中学生およびその保護者
内容 基本テクニックとゲーム、シュートスピードの計測
講師 金澤誠氏（駒沢オリンピック公園総合運動場社会教育主事）
費用 200円（傷害保険料）
運営 千代田区体育指導委員協議会
申込み 1月18日㈭までに所定の申込書でスポーツ振興課へ。
※費用は当日徴収します。

■ニュースポーツ講習会（シャフルボード&ダーツ）

とき 1月26日～2月23日までの毎週金曜日の5日間、いずれも午後6時30分～8時
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤者60名（申込順）
指導 千代田区体育指導委員協議会
申込み 電話または直接、スポーツ振興課へ。

■平成13年度千代田区軟式野球連盟登録受付

千代田区軟式野球大会に参加希望のチームは必ずお越しください。

とき 2月7日㈬午後6時30分（時間厳守）
会場 区役所10階会議室
対象 次のいずれかに該当するチーム
①区内に本社または支社などを有する（区外に移転しても継続して登録しているチームを含む）事務所等で、同一職場に勤務する者で編成された職域チーム
②区内に居住または勤務する者で編成されたクラブチーム
登録人数 1チームにつき、監督を含め10名以上25名以内
※申込多数の場合は抽選となります。
登録費 15,000円（登録受付時に徴収）
問合せ スポーツ振興課

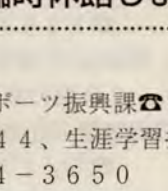

■内濠周回駅伝大会

とき 2月12日㈷午前9時、桜田門時計塔前集合
対象 区内在住・在勤・在学者で編成されたチームで、**一般の部**＝15歳以上の区民、クラブ、会社等の単位、**中学・高校の部**＝学校、クラブ単位、**女子の部**＝女子のみで編成されたチーム
コース・区間 **一般・高校の部**＝桜田門→大手門→竹橋→乾門→千鳥ケ淵公園→桜田門の1周を区間として5区間（5人で5周）、**中学・女子の部**＝同じコースで中継点を千鳥ケ淵公園に置く6区間（6人で3周）
チーム編成 **一般・高校の部**＝8名（監督1名、選手5名、補欠2名）、**中学・女子の部**＝9名（監督1名、選手6名、補欠2名）
費用 1チーム当たり、**一般の部**＝6,000円、**中学・高校・女子の部**＝5,000円
大会運営 千代田区陸上競技協会
申込み 1月19日㈮までに所定の申込書に費用を添えて、スポーツ振興課へ。

総合体育館と内神田社会教育会館が臨時休館します

ボイラー点検等のため、1月15日㈪～20日㈯まで臨時休館します。ただし、受付事務などは平常通り午前9時から午後5時まで行います。

問合せ スポーツ振興課☎3256−8444、生涯学習振興課☎5294−3650

TOWNニュース

■平成12年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会開催

とき 12月26日㈫午後2時～
会場 東京区政会館本館8階大会議室（九段北1−1−4）
※当日会場で、午後1時から傍聴を受け付けます。
問合せ 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局 ☎5210−9730

■第3回―21世紀の東京―年賀状・絵てがみ大賞

今のあなたの気持ちや、大切な誰かへのメッセージを「はがき」で表現してみませんか？ステキな作品、お待ちしています。

テーマ **年賀状部門**＝①友人などへの21世紀のメッセージ②21世紀への期待、**絵てがみ部門**＝①私の東京②20世紀の思い出や21世紀を迎えた気持ち
応募期限 **年賀状部門**＝1月10日㈬、**絵てがみ部門**＝2月5日㈪、いずれも当日消印有効
応募区分 小・中学生の部、一般の部（高校・大学生を含む）
※アマチュアの方に限ります。
応募規定 ①テーマに添ったはがきサイズの作品を封筒に入れて、事務局に郵送してください。②1人何作品でもご応募いただけます。③封筒と作品の裏面に、郵便番号・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・作品の部門を書いて、応募してください。複数ご応募いただく場合も、それぞれの作品ごとに書いてください。④学校単位でご応募いただく場合は、最寄りの郵便局（東京都内に限る）までご持参ください。⑤作品の返送をご希望される場合は、返送用の切手を貼付した封筒（あて名を記載）を同封してください。⑥作品は未発表のものに限ります。なお、受賞作品を含む応募作品の権利は、主催者に帰属します。
応募先 〒170−8799豊島郵便局留第3回「年賀状・絵てがみ大賞」事務局
発表 3月に受賞者に直接通知します。
問合せ 第3回21世紀の東京「年賀状・絵てがみ大賞」事務局 ☎3984−4900
※受付時間は平日午前9時30分～正午、午後1時～6時（年末年始、土曜・日曜日、祝日を除く）

■「廃棄物シンポジウム2001の開催」

▶建設廃棄物シンポジウム2001
とき 1月15日㈪午後1時30分～4時30分
会場 都庁第一本庁舎5階大会議場（新宿区西新宿2−8−1）
対象者 建設業者、産業廃棄物処理業者、一般都民（600名）

▶医療廃棄物シンポジウム2001
とき 1月20日㈯午後2時～4時30分
会場 都庁都議会議事堂1階都民ホール（新宿区西新宿2−8−1）
対象者 医療関係者、産業廃棄物処理業者、一般都民（280名）

―いずれも―
申込み 1月10日㈬までにファクシミリで希望シンポジウム、氏名、連絡先を書いて、(都)産業廃棄物対策課指導係☎5388−3586 FAX5388−1381へ。

記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-0151

☆**おはなし会**　1月6日㈯、17日㈬、幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

☆**土曜映画会**　1月27日㈯午後2時～2時50分、神保町ひまわり館（神田神保町2－40）「ゆうかんな10人のきょうだい」「スノーマン」

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**日曜映画会**　1月21日㈰午後1時30分～3時10分、「類人猿ターザン」

☆**おはなし会**　1月28日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

児　童　館

●西神田児童・家庭支援センター（西神田2-6-2）☎5215-9062

☆**めざせNリーガー（ミニサッカー大会）**　12月22日㈮午後4時～6時、中学1年生～高校3年生、1チーム5名で申込もう！

保育園子育て支援事業

■お友達とランチしませんか？

保育園の子どもたちと一緒に給食を試食していただき、食事で困っていること、食べ方、作り方などについて、保育士や栄養士と懇談を行います。

▶四番町保育園（四番町11）
☎3234－2269
とき　1月18日㈭午前10時～正午
対象　0・1歳児の親子2組

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎3253－6258
とき　1月19日㈮午前10時～正午
対象　0～1歳児の親子2組

▶飯田橋保育園（飯田橋3－9－17）
☎3264－1744
とき　1月19日㈮午前10時～正午
対象　0・1歳児親子の各2組

▶いずみ保育園（神田和泉町1）
☎3865－4152
とき　1月19日㈮午前10時～正午
対象　0～1歳児の親子2組

▶麹町保育園（一番町4）
☎3261－7960
とき　1月23日㈫午前10時～正午
対象　1～2歳児の親子2組

▶西神田保育園（西神田2－6－2）
☎5215－9060
とき　1月24日㈭午前10時～正午
対象　0～1歳児の親子2組
—いずれも—
申込み　1月10日㈭までに電話で、児童課保育係（申込順、1組1回のみ）へ。

■遊びに来ませんか？

▶麹町保育園
とき　1月9日㈫午前10時～11時、新年子ども会

▶神田保育園
とき　1月12日㈮午前10時～11時、新年子ども会

■人形劇を見に来ませんか？

▶四番町保育園
とき　1月18日㈭午前10時～11時
内容　人形劇「エルマーの冒険」

▶麹町保育園
とき　1月23日㈫午前10時～11時
内容　ガラクタ人形劇「3匹のこぶた」「子ギツネクックの物語」他

▶飯田橋保育園
とき　1月19日㈮午前10時～11時
内容　フーセン劇場「素敵なバスケット」

▶神田保育園
とき　1月26日㈮午前10時～11時
内容　小さなお城「アッパ・ウッパ・オッパ」「北風と太陽」他

MIW 男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■グループワーク「ストレスを知ろう」

人間がストレスに意識的・無意識的にどう対応しているのかを知り、ストレスに対処するポイントについて学びます。

とき　1月23日、2月13日・27日、3月13日・27日の全5回、いずれも火曜日の午後7時～9時
会場　ちよだパークサイドプラザ7階会議室（神田和泉町1）
定員　25名（申込順）
コーディネーター　郡司ひとみ氏（MIWカウンセラー）
申込み　ハガキまたはファクシミリ（7面記入例参照）で、センターFAX5823－0775へ。
※一時保育を希望される方は、子どもの氏名と年齢を追記してください。

区共催セミナー

本セミナーは、女性と男性がともに等しく責任を担いながら、お互いの個性や能力が発揮し合える社会づくりの活動を支援するために、区が公募したなかから選ばれた事業です。

うまくいってますか？あなたの職場のコミュニケーション
～ケーススタディで学ぶ上手な意志の伝え方～

自分も相手も大切にする自己表現、互いの立場を尊重しながら必要なときに必要なことを主張する「アサーティブネス」という考え方を学びます。

とき　1月17日㈭午後7時～9時
会場　内幸町ホール（内幸町1－5－1）
定員　100名（申込順）
講師　辛淑玉氏（人材育成技術研究所長）
共催　オフィス・コミュニケーションを考える会
申込み　ハガキかファクシミリ（7面記入例参照）で、男女平等・人権課FAX3239－8605へ。
※満1歳以上の未就学児の一時保育を希望の方は、子どもの氏名と生年月日、年齢を追記してください。
問合せ　男女平等・人権課

アルバム

人権週間 12/4～10

まちゆく人々に
人権意識の向上を訴えました。

施設の利用申込み・抽選

外濠公園3月分（テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、1/10㈬～20㈯（消印有効）までに申込み。

抽選　1/24㈬区役所10階会議室
テニス＝午後2時30分～

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設3月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、1/5㈮～25㈭（必着）までに申込み。
抽選　2/1㈮
※空き施設の申込みは2/12㈫午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館4月分

所定の用紙で、1/5㈮～20㈯（必着）までに申込み。
抽選　2/1㈮
※空き施設の申込みは2/2㈮午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設3月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	3月の利用できない日	
専用ハガキで、1/1㈷～8㈷（必着）までに申込み。	1/22㈪午前9時～	箱根	5㈪、14㈬～16㈮
		湯河原	7㈬～9㈮、21㈬
抽選 1/15㈪午前9時30分～区役所6階605会議室	1/22㈪午後1時30分～	嬬恋	1㈭、9㈮～10㈯、13㈫～15㈭、22㈭
		軽井沢	少年自然の家 7㈬、13㈫～15㈭
			メレーズ軽井沢 7㈬、9㈮～10㈯、13㈫～15㈭

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

1月の区民相談室

受付時間：午後1時～3時
問合せ：広報課広聴相談係

法律相談（第2～4水曜日）	10日、17日、24日
税務相談（第2～4木曜日）	11日、18日、25日
人権身の上・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	9日
不動産取引相談（第3木曜日）	18日
交通事故相談※（第3・4月曜日、第2～4金曜日）	12日、15日、19日、22日、26日

※交通事故相談の受付時間は午後1時～3時30分です。事前に予約が必要です。
● 区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆